

図書館資料リクエストの取り扱いについて

1 経緯

平成31年4月1日に日高市が埼玉西部地域まちづくり協議会(以下「ダイアプラン」という。)の構成市に加入した際に、相互利用の向上を図るため共通ルール化の検討がされたが、まとめることができず、協議は一旦終了となっています。

現在日高市では、所蔵している資料の貸出は市内在住、在勤、在学の方やダイアプランの構成市に在住の方、公の施設の相互利用の協定を締結している市町に在住の方も対応していますが、所蔵していない資料の貸出(以下「リクエスト」という。)は市内在住、在勤、在学の方のみ対応しています。

近隣市町村の状況を見ると、市内在住、在勤、在学の方に限らず、貸し出しやリクエストに対応している自治体(下記表参照)が多く、広域でのサービス向上を図っています。特に、ダイアプランを構成する所沢市、狭山市、入間市、飯能市では構成市に在住の方にも住民と同様に貸出やリクエスト対応をしています。当市はこれまでリクエストは対応していませんでした。

しかし、令和6年度のダイアプランの会議において、リクエストの取り扱いも「公の施設の相互利用に関する協定書」に基づいて、ダイアプラン構成市に在住の方も対応してもらいたいとの申し出がありました。

近隣市町の状況

自治体名	所蔵資料の貸出	所蔵していない資料の貸出	備考
飯能市	○	○	ダイアプランによる相互利用の協定を締結
入間市	○	○	
狭山市	○	○	
所沢市	○	○	
坂戸市	○	○	個別の市町ごとに相互利用の協定を締結
鶴ヶ島市	○	×	
川越市	○	○	
毛呂山町	○	×	
越生町	○	○	
川島町	○	○	
日高市	○	×	

2 今後の対応案

- ① ダイアプラン構成市(所沢市、狭山市、入間市、飯能市)の住民についてはリクエスト(所蔵していない資料の貸出)に対応する。
- ② 所蔵資料の貸出をしているすべての市町の住民についてはリクエスト(所蔵していない資料の貸出)に対応する。

3 開始時期 令和7年4月1日